

第3章 基本的な考え方

1 基本理念（めざす姿）

ひきこもりは複雑化・複合化、長期化、高年齢化等深刻な課題を抱えていることから、ひきこもりという現象を解消していくためには、個別事案の課題解決だけでなく、長期的な視点から未来のあるべき地域福祉社会の姿を俯瞰したうえで、社会全体として継続的な支援策を講じていかなければなりません。

そこで、おおむね10年先を見据えた、将来のめざす社会像をイメージしたうえで、3年後の目標（めざす姿）をお示しすることとします。

（1）将来のめざす社会像

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会」

（趣旨）

ひきこもり当事者を支援する際には、「安心・安全な環境」と「信頼・理解してくれる人の存在」が不可欠とされています。

そこで、ひきこもり当事者をはじめ県民の皆さんがさまざまな課題に直面しても社会から孤立せず、いつでも安心して避難でき、そこからいつでもやり直せるような、気軽に小休止できる居場所・支援者等の受け皿を増やしていきます。こうしたことを通じて、誰もが社会（他者）から「あなたはありのままでもいいよ」という共感を得て、社会との“つながり”を取り戻し、多様な価値観や自分らしい生き方が認められ、希望をもって安心して暮らしていける社会をオール三重で再構築（リ・デザイン）していこう、という思いを込めました。

（2）3年後の目標（めざす姿）

「県民の皆さんのひきこもりへの正しい理解を促進し、当事者・家族・社会の“つながり”の回復に向けて、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めることにより、ひきこもり支援に関する社会全体の機運が醸成されています。」

（趣旨）

「ひきこもり状態は、つきつめると対人関係に問題があるとされ、個人・家族・社会の3つの領域で、何らかの悪循環が生じている（ひきこもりシステム）ため、3つの領域のシステムが相互に接し合っただけで連動している状態にすることが必要であるとされています。※筑波大学医学医療系社会精神保健学部斎藤環教授の考え方を引用。

そこで、ひきこもり支援に関する社会全体の機運を醸成するため、「ひきこもりは誰にでも起こりうる」社会全体の問題であるという県民の皆さんのひきこもりに関する正しい理解を促進するとともに、「当事者と家族」「家族と社会」「当事者と社会」の3つの領域相互の“つながり”を取り戻すことをめざし、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援体制を構築していこう、という思いを込めました。

2 基本方針

(1) ひきこもり支援の基本姿勢

○ひきこもり当事者には共通して「アイデンティティの脆弱さ、曖昧さ」がみられます。そこで、「自分が自分のままでいい」と思える感覚（自己肯定感）と「あなたはあなたのままでいい」と社会（他者）から思われているという確信、この2つが相互に連動し、あるいは補完し合う状態（＝アイデンティティ）を確立することが、当事者が生きていくうえでの土台になります。

○ひきこもりに対する誤解や偏見（本人の甘え、怠け、怖い、親の育て方が悪いなど）により、ひきこもり当事者やその家族が社会から孤立し、権利の侵害や尊厳を損なわないように配慮する必要があります。

○ひきこもりに至ったきっかけや要因、ひきこもり当事者の置かれている状況はさまざまです。また、ひきこもり当事者やその家族の支援ニーズは、支援段階に応じて刻々と変化していきます。そのため、当事者一人ひとりの心情や状況に寄り添い、支援が必要なタイミングで適切な支援が行われるよう、目標よりもプロセスを重視することが重要です。

○ひきこもり当事者を支援する際には、「安心・安全な環境」と「信頼・理解してくれる人の存在」が不可欠とされています。そこで、まずは当事者に最も身近な存在である家族（特に親）の関わりが重要であり、当事者と家族の信頼関係を構築するための「家族支援」が「当事者支援」のベースになります。

○ひきこもり支援の最終的な目標は、就労ありきではなく、ひきこもり当事者が自らの意思で多様な生き方を選択し、自分らしく生きていくことをめざしていく必要があります。

○ひきこもり当事者やその家族が、制度の狭間で社会から孤立しないよう、行政のみならず、関係機関、民間支援団体などが有機的に重なり合って連携し、切れ目のない継続的な支援を行っていく必要があります。

○ひきこもり当事者やその家族に寄り添い、見守り、伴走し続けることのできる地域の理解者や協力者を増やしていく必要があります。

○ひきこもり当事者の心情に寄り添うためには、相談員・支援員がひきこもりへの正しい理解をする必要があります。

(2) ひきこもりの支援段階

国のガイドラインにおいて、ひきこもりの支援段階を次の4つに区分しています。

① 出会い・評価段階

・家族に対する支援が中心。本人への直接支援を行うことは少ない段階。

② 個人的支援段階

・本人が1対1の関係を定着、安定させる段階。本人への個人療法（心の支援）と並行して家族支援も行います。

③ 中間的・過渡期的な集団との再会段階

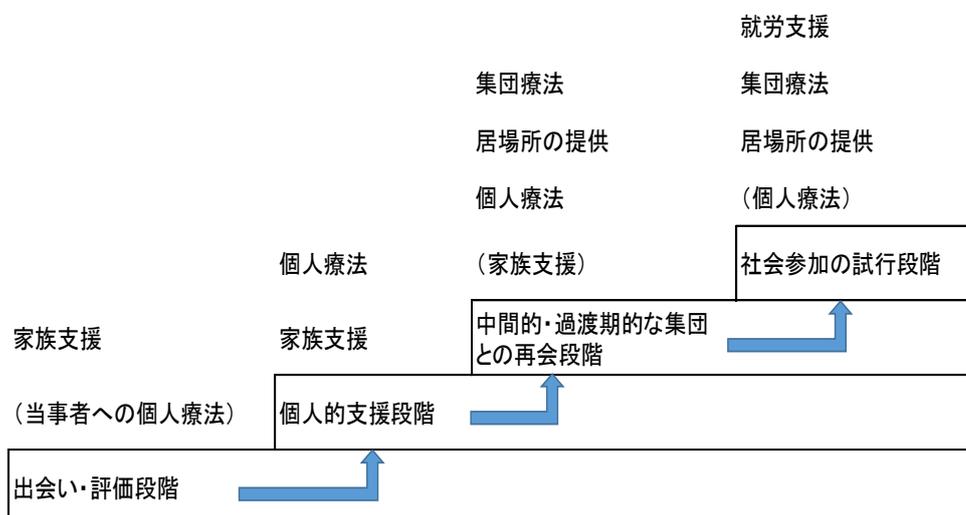
・小グループで人間関係に慣れる、人間関係の幅を広げようとする段階。具体的な支援プログラムを提供します。

・集団療法的な活動だけに任せず、前の段階からの個人療法を継続することが大切です。

④ 社会参加の試行段階

・社会参加を具体的に考えていく段階。集団療法的な居場所による支援の門を開いておくべきです。

<参考> ひきこもり支援段階のイメージ



(「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(平成22年5月公表))

3 基本的な取組の方向性（施策展開の柱）

ひきこもり支援に係る現状と課題や基本方針をふまえて、次のとおり基本的な取組の方向性（施策展開の柱）を6つの柱に整理します。

（1）情報発信・普及啓発

ひきこもりという現象やひきこもり支援に関する情報をひきこもり当事者やその家族、支援者のみならず、広く県民の皆さんに正しく理解していただき、当事者が自分らしい生き方を選択できるよう、社会全体の機運を醸成するため、積極的な情報発信や普及啓発などを進めます。

（2）対象者の状況把握・早期対応

ひきこもり状態を長期化させないため、潜在的な当事者を含めた、ひきこもり当事者やその家族の状況把握・早期対応を行うための仕組みづくりや、ひきこもり相談時における適切なアセスメント、教育相談などを進めます。

（3）家族支援

ひきこもり当事者が最も身近な存在である家族との信頼関係を構築し、安心・安全な環境を取り戻すため、家族教室等による家族への相談支援や、家族会の主体的な活動に向けた支援の検討などを進めます。

（4）当事者支援

家族支援の次のステップに向けて、相談支援機関との接触が困難な状況にあるひきこもり当事者に対するアウトリーチ支援や、当事者同士で自由に交流できる当事者会の設置に向けた支援などの検討を進めます。

（5）社会参加支援

ひきこもり当事者が社会とのつながりを取り戻し、自分らしい多様な生き方を選択できるよう、中間的・過渡期的な集団との再会段階から社会参加の段階に向けて、ひきこもり当事者が安心できる居場所づくり等集団の場への参加支援や、就労支援も含めた段階的・継続的な社会参加への支援などの検討を進めます。

（6）多様な担い手の育成・確保

ひきこもり支援の裾野を広げ、多様な担い手を育成・確保し、支援体制の量・質的な充実を図るため、支援機関職員の専門的なスキルやノウハウ取得の促進、ひきこもり支援に意欲・関心のある県民の方を対象にした「ひきこもりサポーター」制度の創設などの検討を進めます。

4 施策展開にあたって重視すべき視点

(1) 「課題解決型支援」と「伴走型支援」の視点

ひきこもりは複雑化・複合化、長期化、高年齢化等深刻な課題を抱えていることから、状況把握、相談支援、段階的な社会参加支援という支援段階ごとにひきこもり当事者の個別課題に対応する「課題解決型」の支援アプローチに加え、課題解決に直結しなくても、当事者が抱えている課題を解きほぐし、社会とのつながりを時間をかけて形成していく”つながり”を大切にする「伴走型」の継続的な支援アプローチという2つのアプローチを車の両輪として重視していく必要があります。

(2) 「アウトリーチ（訪問型）支援」の視点

ひきこもり当事者やその家族が相談窓口につながりにくい状況があることから、相談窓口での待ちの姿勢のみならず、当事者やその家族の意向に沿った「アウトリーチ（訪問型）支援」の視点を重視していく必要があります。併せて、ひきこもり支援に関する情報が当事者等に十分に周知されていない状況にあることから、「情報を届けるアウトリーチ」も進めていく必要があります。

(3) 「ひきこもり状態を長期化させない」視点

中高年のひきこもり当事者が多くみられ、ひきこもり状態の長期化が課題となっていることから、ひきこもり状態の予兆を早期に把握し、未然に防ぐための「潜在的な当事者へのアプローチ」や、一旦社会とつながっても再びひきこもり状態に陥ることのないような「先を急がない継続可能なアプローチ」など、「ひきこもり状態を長期化させない」視点を重視していく必要があります。

(4) 「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」の視点

デジタル技術を活用することで、新たな“つながり”が生まれることにより、ひきこもりが抱えるさまざまな課題が解消され、ひきこもり当事者が社会とつながる意欲をもち、よりよい生活を送ることができる環境づくりを進めていく「DXの推進」の視点を重視していく必要があります。

(5) 「専門的支援」と「側面支援」の視点

広域自治体としての県の役割をしっかりと意識し、福祉、保健等分野における「専門的支援」を行う視点とともに、県民の皆さんに最も身近な支援機関である市町や関係団体を「側面支援」する視点を重視していく必要があります。